

平成23年度
福井県地球温暖化対策実施計画

福井県環境政策課

平成23年度福井県地球温暖化対策行動計画 構成

| 現 状 <small>（増加率は、H2→H20を指す）</small> | 課 題 | 基本方針 | 今年度の施策 |
|--|---|---|--|
| <p>○業務〔排出割合：13.2% 増加率：+58.0%〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石油類の消費量が減少する一方、電力消費量が増加 ・大型小売店の増加に伴い、小売業の売り場面積が増加 | <ul style="list-style-type: none"> ・業務部門の温室効果ガス排出量の増加率は主要4部門中トップであるため、業務部門の温室効果ガス削減が特に必要 | <p>1 低炭素型 ビジネス スタイル の実現</p> <p>2 低炭素型 ライフス タイルへ の転換</p> <p>3 エネルギー ベストミク スと低炭素 型社会の 形成</p> <p>4 環境教育・ 県民運動の 充実</p> | <p>①オフィス・商業サービス部門等の省エネ化</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 事業所の省エネルギー対策への支援 (2) CO₂削減量の「パンドリング」(集約)によるクレジット化 |
| <p>○産業〔排出割合：40.1% 増加率：△15.4%〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石油類の消費量が減少する一方、電力消費量が増加 ・鉱工業の生産動向に伴うエネルギー消費量の増減が、排出量の増減に影響 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業者・個人等による環境貢献意識の受け皿としての環境ふくいCO₂削減貢献制度の拡充や、貢献制度への参加件数の増加が必要 ・環境・エネルギー分野は、高成長が期待される分野であるため、新たな成長の柱とすることが必要 | | <p>②環境ふくいCO₂削減貢献制度の充実</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) CO₂削減量の「パンドリング」(集約)によるクレジット化 (2) CO₂削減等の環境貢献活動への寄付文化の醸成 |
| <p>○家庭〔排出割合：13.3% 増加率：+28.6%〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世帯数が増加 ・1世帯あたりの家電製品の所有数量が増加 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭への太陽光発電・省エネ設備の導入が必要 ・エネルギーを有効に利用するため、省エネ設備、創エネ設備、蓄エネルギー設備(例：蓄電池、EV)の普及が必要 ・多額の初期投資を低減する仕組みが必要 | | <p>③環境・エネルギー関連産業の振興</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 資源循環ビジネスの推進 (2) 新「クールアース」環境・エネルギー産業化プロジェクトの推進 |
| <p>○運輸〔排出割合：19.6% 増加率：+14.9%〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型乗用車(5ナンバー)から軽自動車への乗換が進展 ・低公害車(HV、低燃費車等)が普及 ・自家用乗用車の年間平均走行距離が増加 | <ul style="list-style-type: none"> ・福井県EV・PHV普及推進マスタープランに基づく、次世代自動車の普及が必要。目標：導入台数1,500台(H22～26) ・EV・PHVの購入を躊躇する要因(①車両価格が高額、②充電走行距離が短い、③充電時間が長い)の解決が必要 ・自動車から自転車・公共交通機関への乗り換えの推進が必要 | | <p>①CO₂ゼロハウスの普及</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 省エネ、創エネ設備の導入 (2) CO₂削減量の「パンドリング」(集約)によるクレジット化 |
| <p>○再生可能エネルギー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県における普及率は、都道府県別に比較すると低い ・平成22年6月にAPECエネルギー大臣会合が本県で開催され、低炭素な街づくりへの県民機運が醸成された | <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消型の再生可能エネルギーの積極的な普及促進により、エネルギーの多様化を図り、基幹エネルギーとのベストミックスを実現することが必要 ・原子力だけでなく、再生可能エネルギーの集積でも全国のトップランナーとなるような街づくりを推進し、APEC「福井宣言」に謳われた低炭素型社会を実現することが必要 | | <p>②EV・PHVの普及、充電インフラ基盤整備</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 充電設備の計画的な整備 (2) 公用車への率先導入 |
| <p>○環境教育・県民運動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭・運輸等、県民生活に密接な部門の排出量が増加 ・「LOVE・アース・ふくい」運動は普及啓発が中心 | <ul style="list-style-type: none"> ・「LOVE・アース・ふくい」県民運動を、意識付けから実践へとステップアップさせることが必要 ・県内各地での子供・大人等向け環境教育、環境教育に関する専門知識を有する指導者の育成が必要 | | <p>③脱マイカー・自転車への乗り換え運動の強化</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) ストップ乗りすぎプロジェクトの推進 (2) クルマに頼り過ぎない社会の推進 |
| | | <p>④再生可能エネルギー等の導入促進</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 太陽光・小水力発電普及、バイオマス資源の活用 (2) 再生可能エネルギー等関連技術開発、普及啓発 | |
| | | <p>⑤低炭素の街づくり</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 低炭素の街づくりの推進 | |
| | | <p>①「LOVE・アース・ふくい」県民運動のステップアップ</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 地球温暖化ストップ県民運動「LOVE・アース・ふくい」の強化 (2) 幅広い世代を対象とした環境教育の実施、指導者の育成 | |

平成23年度福井県地球温暖化防止のための主要施策

| 基本方針 | | 施策名 | | 概要 |
|------|----------------|-----|---------------------|---|
| 1 | 低炭素型ライフスタイルの実現 | ① | オフィス・商業サービス部門等の省エネ化 | (1) 事業所の省エネルギー対策への支援 オフィス等でのCO2排出削減を強化するため、「民間事業所省エネ化推進事業」を創設し、中小規模事業者が行うオフィス等の省エネルギー対策を支援 |
| | | | | (2) CO2削減量のバンドリング(集約)によるクレジット化 事業所で導入された低炭素機器から生まれる「環境価値」のクレジット化を図り、県内のCO2削減活動や生物多様性保全活動などを支援 |
| | | ② | 環境ふくいCO2削減貢献制度の充実 | (1) CO2削減量のバンドリング(集約)によるクレジット化 家庭・事業所等で導入された低炭素機器から生まれる「環境価値」のクレジット化を図り、クレジットの売却益を基にして、県内のCO2削減活動や生物多様性保全活動などを支援 |
| | | | | (2) CO2削減等の環境貢献活動への寄付文化の醸成 県民や団体等が行うCO2削減や生物多様性保全等の環境貢献活動を促進する「ふくい環境貢献活動支援事業」のレベルアップを図るため、寄付方法の多様化や寄付者のメリットの向上を通して、環境貢献活動への寄付を行う文化、意識の醸成、定着を促進 |
| | | ③ | 環境・エネルギー関連産業の振興 | (1) 資源循環ビジネスの推進 廃棄物の排出事業者やリサイクル事業者等を結び付け、廃棄物を原材料として商品化を行う「事業化されたりサイクルループ」構築を支援するため、産学官が一体となって、具体的なリサイクルの可能性や課題の調査・研究、資源循環コーディネーターの配置を実施 |
| | | | | (2) 新「クールアース」環境・エネルギー産業化プロジェクトの推進 本県がもつ先進技術を基に、産学官による環境・エネルギー分野の産業化を促進 |

平成23年度福井県地球温暖化防止のための主要施策

| 基本方針 | | 施策名 | | 概要 | |
|------|-----------------|-----|----------------------|--------------------------------|--|
| 2 | 低炭素型ライフスタイルへの転換 | ① | CO2ゼロハウスの普及 | (1) 省エネ、創エネ設備の導入 | 家庭部門のCO2排出量の削減と再生可能エネルギーの導入を促進するため、住宅における省エネルギー、創エネルギー設備の導入を支援 |
| | | | | (2) CO2削減量のバンドリング(集約)によるクレジット化 | 家庭で導入された低炭素機器から生まれる「環境価値」のクレジット化を図り、県内のCO2削減活動や生物多様性保全活動などを支援 |
| | | ② | EV・PHVの普及、充電インフラ基盤整備 | (1) 充電設備の計画的な整備 | 自動車からのCO2排出量削減につながる電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド車(PHV)の利用環境を整備するため、急速・普通充電設備を計画的に整備 |
| | | | | (2) 公用車への率先導入 | 県が率先して、次世代自動車を各地域の出先機関へ導入 |
| | | ③ | 脱マイカー・自転車への乗り換え運動の強化 | (1) ストップ乗りすぎプロジェクトの推進 | 過度の自動車利用から、公共交通機関や自転車など環境にやさしい交通手段への転換を推進するため、みどりの自転車の配備、コンテストの実施、レンタサイクルやサイクリングコースに関する情報提供を推進 |
| | | | | (2) クルマに頼り過ぎない社会の推進 | クルマに頼り過ぎない社会づくりの推進するため、行政、企業、県民が連携して取組む行動指針を策定 |

平成23年度福井県地球温暖化防止のための主要施策

| 基本方針 | | 施策名 | | | 概要 | |
|------|------------------------|-----|----------------------------|-----|--------------------------------|--|
| 3 | エネルギーベストミックスと低炭素型社会の形成 | ① | 再生可能エネルギー等の導入促進 | (1) | 太陽光・小水力発電普及、バイオマス資源の活用 | 太陽光発電や中小水力発電、バイオマス熱利用など再生可能エネルギーの導入促進と、基幹エネルギーとのベストミックスを実現するため、太陽光発電、中小水力発電およびバイオマス熱利用の導入を促進 |
| | | | | (2) | 再生可能エネルギー等関連技術開発、普及啓発 | |
| | | ② | 低炭素の街づくり | (1) | 低炭素の街づくりの推進 | APECエネルギー大臣会合「福井宣言」で謳われた低炭素の街づくりの実現を目指すため、嶺南西部(高浜町・おおい町)に事業を集中・集積させ、地域住民がメリットを享受できる街づくりを推進 |
| 4 | 環境教育・県民運動の充実 | ① | 「LOVE・アース・ふくい」県民運動のステップアップ | (1) | 地球温暖化ストップ県民運動「LOVE・アース・ふくい」の強化 | 地球温暖化ストップ県民運動「LOVE・アース・ふくい」を省エネ活動の「意識づけ」から「実践」へとステップアップするため、分かりやすい目標や具体的な活動テーマを設定。今年度は、夏場の節電△10%を促す「クールライフプロジェクト・チャレンジ！節電大作戦」や、県民運動の輪を広げるための環境フェアを実施 |
| | | | | (2) | 幅広い世代を対象とした環境教育の実施、指導者の育成 | 地球温暖化防止への理解を深めるため、子供から大人までを対象とした環境教育を学校および地域で実施するとともに、環境教育への支援を実施 |